

# 学校給食における有機農産物等の活用

---

令和7年9月

(抜粋版)

東北農政局岩手県拠点 柴崎 千花

# 学校給食における有機農産物等の活用に取り組む市町村の状況

- 令和4年度末時点で193市町村の学校給食で有機食品を利用。
- 令和4年度以降、オーガニックビレッジの取組を開始した129市町村のうち、約9割の117市町村において学校給食に関する取組を実施するなど、各地で有機農産物の活用が拡大しています。

学校給食での有機食品を利用している市町村数  
(令和2年度～4年度)



出典：農業環境対策課「令和2年度、令和3年度、令和4年度における有機農業の推進状況調査（市町村対象）」

オーガニックビレッジ取組市町村における  
学校給食に関する取組状況



- 学校給食で有機食品を利用している又は学校給食に関する取組に関する計画がある
- 学校給食で有機食品を利用しており、学校給食に関する取組に関する計画がない

## 【取組市町村における主な品目】

- ・コメ（38市町村）
- ・野菜（51市町村）
- ・果物（4市町村）
- ・豆類（4市町村）
- ・お茶（1市町村）

129市町村のうち既に学校給食で有機食品を利用している70市町村への聞き取り結果※2を集計

※ 農業環境対策課「令和4年度における有機農業の推進状況調査（市町村対象）」

# 岩手県内の取組例（1）

## 一関市オーガニックビレッジ宣言

### オーガニックビレッジ宣言を行いました

- ・有機農業に取り組む生産者、岩手県、一関市、団体などで構成する「一関地方有機農業推進協議会」は、みどりの食料システム戦略緊急対策交付金（有機農業産地づくり推進緊急対策事業）を活用し、「一関地方有機農業実施計画」を令和6年1月16日に策定しました。
- ・市は、環境保全効果の高い有機農業をより一層推進するため、「一関地方有機農業実施計画」の策定を受け、郷土の恵みを未来へ引き継ぐ、持続可能なまちづくりの実現を目指し、令和6年1月25日に「一関市オーガニックビレッジ宣言」を行いました。



### オーガニックビレッジ宣言後の取り組み

- ・一関地方有機農業実施計画に基づき、さらなる有機農業の推進を図り、生産基盤の拡大、確立につなげる。
- ・令和6年2月に3回、一関市内の全小・中学校の学校給食に、有機米を供給。

全供給量 2,300kg 生徒・教諭など全8,100名分

コラム

花巻市も  
オーガニックビレッジ宣言をしました。  
令和7年度から学校給食に  
有機米を供給する予定です。

資料：一関市ホームページより



### 環境保全型農業「ササニシキ」と「ほうれん草」を給食でいただきました

令和6年11月28日（木）「環境保全型農業」の取り組みとして、環境に配慮した方法で栽培されたお米「ササニシキ」と「ほうれん草」を使った給食を市内の小中学校に提供しました。遠野市立鰐沢小学校では、「ササニシキ」の生産者さんと遠野市農林課の皆さんと給食を頂きながら「環境保全型農業」について学びました。遠野の豊かな自然と環境にやさしい方法で栽培された食材に感謝しながら給食を頂きました。

【遠野市立鰐沢小学校の様子】



資料：遠野市ホームページより

# 栄養士等が学校給食の食材に関わっている事例（1）

## 東京都日野市

### 取組概要

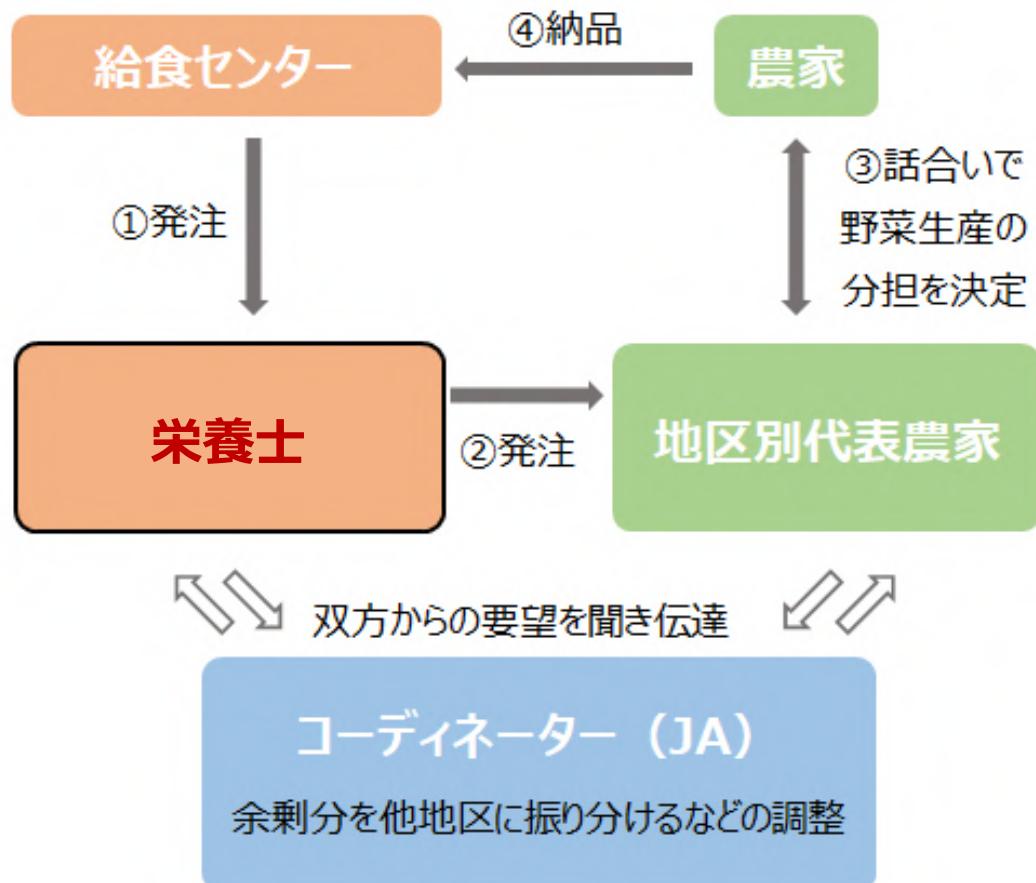
- ・1日当たり食数は、約1万4,000食。
- ・市内産率は30%超（2023年度）。給食に市内産を使い始めて40年を迎え、「地産地消」の先駆けとして知られる。
- ・JAがコーディネーター役として生産者と栄養士とのコミュニケーションを図ることにより、納品する野菜の規格や品質をめぐって起きるミスマッチを解消。
- ・栄養士は畠を訪問して野菜の生育状況や栽培の実情を学び、生産者は栄養士と定期的に食事会を開いて調理しやすい野菜のあり方を学んでいる。

### きっかけ

- ・1980年代、給食の食べ残しに悩んでいた学校の栄養士が「地元の野菜を使えば食べてくれるのでは」と考え、市に相談したこと。



JAが栄養士と農家との調整役を担当



# 学校給食で地元の食材や有機農産物を使ってほしい\_生産者の思い

生産者A

将来を担う子供たちには安全な食べ物を食べてほしい。  
私たち生産者は高齢だが、子供のためなら頑張って米や野菜を作る。

生産者B

子供たちは大人より栄養の吸収率が高いと聞く。  
そうであれば、農薬も体に吸収されやすいと思う。  
だからこそ、子供たちには、ちゃんとした食べ物を食べてほしい。

生産者C

田畑に虫もいないような環境で育てた食べ物は本当に安全なのか。  
子供たちには、そういうあたりまえのこと学んでほしい。

# <補足>

## オーガニックビレッジ

オーガニックビレッジとは、有機農業の生産から消費まで一貫し、農業者のみならず事業者や地域内外の住民を巻き込んだ地域ぐるみの取組を進める市町村のことをいい、農林水産省としては、このような先進的なモデル地区を順次創出し、横展開を図っていく考えです。

また、農林水産省では、オーガニックビレッジを令和7年までに100市町村、令和12年までに200市町村創出することを目標に、全国各地での産地づくりを推進しています。

※令和6年12月27日時点で131市町村となり、前倒しで目標を達成

## 有機農業

「有機農業推進法」において、「化学的に合成された肥料及び農薬を使用しないこと並びに遺伝子組換え技術を利用しないことを基本として、農業生産に由来する環境への負荷をできる限り低減した農業生産の方法を用いて行われる農業をいう。」と定義しています。

農林水産省では、将来に渡り持続的に食料を生産できる環境を維持するため、2050年まで耕地の25%を有機農業にする目標を掲げています。



## 注意

普通に栽培されている農産物が危険ということではありませんので誤解の無いように！

農薬等の使用に当たっては使用基準を設けています。